

天長フェリー株式会社 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化の方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 2019年3月14日

作成担当部署 長島町企画財政課

2 第三セクター等の概要

法人名 天長フェリー株式会社

代表者名 代表取締役 波戸 正和

所在地 〒899-1403 鹿児島県出水郡長島町諸浦字長瀬1188番地1

設立年月日 1980年2月28日

資本金 25,000 千円 【 当該地方公共団体の出資額(出資割合) 10,000 千円 (40 %) 】

業務内容 旅客および自動車航送

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

財務指標については、過疎化等の進展に伴って輸送需要が低迷していることに加え、船員費や船舶修繕費が船費全体のほとんどを占めているおり、収益より経費が上回っている。そのため、平成26年度から国庫補助航路として国庫補助金を受けており、当該補助金を控除すれば実質的に債務超過に陥る財務状況となっている。

しかしながら、当該航路は、島民にとって必要不可欠な航路であり、観光及び交流人口に大きく寄与していることから、経営状況をしっかりと把握した上で、巨額の債務を負うことがないように財政的なリスクを考慮し、航路維持のための島民利用に関する補助金を交付して事業継続に向けた支援を行っている。

さらに、町は出資者として十分な協議や情報共有を綿密にして連携を図ったうえで、法人経営の健全化・効率化に向けた計画的な取り組みを支援し、法人のあり方や事業内容等を確認し、継続的かつ定期的な点検・評価と適切な指導・要請を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

当該定期航路は、長島町本土側の「諸浦港」と獅子島の「片側港」、天草市の「中田港」の3地点を結ぶ一般旅客航路となっている。島民の必要不可欠な生活航路であり、また、天草・長島間におけるバイパス的な航路として、生活物資や産業用資材の輸送、観光客の移動手段等において重要役割を担っている。

また、フェリー「ロザリオ」については、船齢が30年を超える老船化より安全運行に支障をきたす可能性や船舶修繕費等の諸経費の増加などが懸念され、代替船(新船)導入を早急に行う必要がある。

例え、公共性、公益性の高い事業を行っていても、本町から独立した事業主体として、自らの判断と責任に基づいて事業を遂行することが原則であり、採算がとれず、実質的債務超過となつたとしても経営の効率化、合理化の余地について検討する必要があり、経営健全化に速やかに取り組むこととする。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

①離島航路3ヵ年計画(航路経営改善に関する基本方針・航路整備計画及び運行計画の改善に関する事項・収入の増加確保に関する事項・経費の節減に関する事項・関係機関等との連携に関する事項・今後引き続き検討すべき事項)のPDCAサイクルによる業務改善の取り組みに対する点検・評価を実施する。

②財政的リスクを抑えるため、定期的に点検・評価を行い、財政支援については原則、島民の船舶利用に伴う離島航路補助金を交付し島民の経済的負担を軽減し船舶の利用促進を促す。

③天長フェリーの決算が9月30日となっているため、決算後、財務諸表等を活用し、経営状況を確認、12月までに実施事業の点検・評価を行う。また、3月の町議会に経営状況等を説明後、住民に対し情報提供し、ホームページで経営状況等について公開する。

(参考)

6 法人の財務状況

貸 借 対 照 表 か ら	項目	金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	資産総額	22,190	35,876	29,965
	(うち現預金)	4,148	24,345	20,087
	(うち売上債権)	4,111	2,523	2,983
	(うち棚卸資産)	()	()	()
	負債総額	22,190	35,876	29,965
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	()	()	()
	純資産額	-26,896	-18,788	-21,323

※ 法人の形態に従つて適宜書き換えること

損 益 計 算 書 か ら	項目	金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経常収益	121037	120,401	120,777
	経常費用	145433	133,543	129,915
	経常損益	-24396	-13,142	-9,138
	経常外損益			232
	当期純損益	-3396	8,108	-2,535